

MONA 現金専用カード規約 新旧対照表

変更前	変更後	変更のポイント
<p>1. 会員資格 MONA カード(現金ポイント用カード)は、カード申込者が本規約を承認のうえ、16 才以上の方ならどなたでも会員になれます。</p>	<p>1. 会員資格 MONA カード(現金ポイント用カード)は、カード申込者が本規約を承認のうえ、16 才以上の方ならどなたでも会員になれます。</p>	
<p>2. 入会方法 所定の入会申込書に必要事項を記入のうえ、専用カードカウンターにてお申込みください。</p>	<p>2. 入会方法 所定の入会申込書に必要事項を記入のうえ、専用カードカウンターにてお申込みください。 但し、会員カードの新規入会申込は 2023 年 1 月 15 日までとなります。</p>	<p>・新規入会申込終了日を追記しております。</p>
<p>3. 会員カード ・入会申込と同時に会員カードを発行し、当日からご利用になれます。 ・会員カードは、お一人様一枚の発行となり会員に貸与します。 ・会員カードと特典は、ご本人様以外の方はご利用できません。</p>	<p>3. 会員カード ・入会申込と同時に会員カードを発行し、当日からご利用になれます。 ・会員カードは、お一人様一枚の発行となり会員に貸与します。 ・会員カードと特典は、ご本人様以外の方はご利用できません。</p>	
<p>4. 年会費等 年会費は無料です。</p>	<p>4. 年会費等 年会費は無料です。</p>	
<p>5. 会員特典 (イ) 現金ポイントサービス ・MONA でのお買物のお支払いの際に、会員カードをご提示いただくとお買上げ金額 100 円につき 1 ポイントが加算されます。ただし、会員カードのご提示がない場合には、ポイントは伊加算されません。必ずお支払い前に会員カードをご提示ください。 当日のお買い上げ以外のポイントは加算できません。一部対象外店舗がございます。</p> <p>・次の場合は、ポイント対象外となります。 下記の商品券類または商品を購入される場合 商品券・食事券・旅行券・たばこ・テレフォンカード・バスカード・自動販売機・送料及び公租公課。 次のような手段で商品を購入される場合 ショッピングクレジット・デビットカード・クレジットカードご利用分 ・ご家族・お友達同士など 2 枚以上の会員カードのポイント合算はできません。</p>	<p>5. 会員特典 (1) お買物ポイントサービス ・MONA 新浦安でのお買物の現金でのお支払いの際に、会員カードをご提示いただくとお買上げ金額 100 円につき 1 ポイントが加算されます。ただし、会員カードのご提示がない場合には、ポイントは加算されません。必ずお支払い前に会員カードをご提示ください。 当日のお買い上げ以外のポイントは加算できません。一部対象外店舗がございます。</p> <p>・次の場合は、ポイント対象外となります。 下記の商品券類または商品を購入される場合 商品券・食事券・旅行券・たばこ・テレフォンカード・バスカード・自動販売機・送料及び公租公課。 次のような手段で商品を購入される場合 ショッピングクレジット・デビットカード・クレジットカードご利用分 ・ご家族・お友達同士など 2 枚以上の会員カードのポイント合算はできません。 ・但し、お買物ポイントサービスの付与は 2023 年 9 月 30 日までとなります。</p>	<p>・ポイントサービスの名称変更、および「新浦安」を追記、また現金でのお支払い時に適用されることを追記しております。</p> <p>・上記で名称を変更したお買い物ポイントサービスの提供終了日を追記しております。</p>

<p>(ロ) MONA ギフト券との交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・500ポイントで500円分の『MONA ギフト券』と館内に設置しております自動発券機で交換いただけます。 ・『MONA ギフト券』の使用範囲は、ポイント対象店で利用できます。 ・『MONA ギフト券』を利用される場合は、現金や他の金券との引き換え及び釣銭のお支払いはできません。 <p>・『MONA ギフト券』の有効期限は3ヶ月です。</p> <p>(ハ) e-mona ネット会員登録</p> <p>メールアドレスをお持ちの方はe-mona ネット会員の自動登録なりお得な情報やタイムリーな情報をe-メールまたはダイレクトメール等によりご案内いたします。</p> <p>(ニ) その他の特典</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MONA 各専門店の各種特典を受けることができます。 ・お客様の都合により、ポイントカード番号が変更になった場合、ポイント特典を継続できないことがあります。 	<p>(2) ご来店ポイントサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご来店の際、館内に設置しております自動発券機で一人様一日一回を上限に2ポイントを加算することができます。 ・但し、ご来店ポイントサービスの付与は2023年9月30日までとなります。 <p>(3) MONA ギフト券との交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・500ポイントで500円分の『MONA ギフト券』と館内に設置しております自動発券機で交換いただけます。 ・『MONA ギフト券』の使用範囲は、ポイント対象店で利用できます。 ・『MONA ギフト券』を利用される場合は、現金や他の金券との引き換え及び釣銭のお支払いはできません。 ・但し、『MONA ギフト券』との交換は2024年3月31日までとなります。 <p>・『MONA ギフト券』の有効期限は3ヶ月です。</p> <p>(4) e-mona ネット会員登録</p> <p>メールアドレスをお持ちの方はe-mona ネット会員の自動登録なりお得な情報やタイムリーな情報をe-メールまたはダイレクトメール等によりご案内いたします。</p> <p>(5) その他の特典</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MONA 新浦安各専門店の各種特典を受けることができます。 ・お客様の都合により、ポイントカード番号が変更になった場合、ポイント特典を継続できないことがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たにご来店ポイントサービスの内容と同サービスの提供終了日を追記しております。 ・『MONA ギフト券』への交換についての終了期日を追記しております。 ・「新浦安」を追記しております。
<p>6. 会員の有効期限とポイントの失効</p> <p>当年4月1日から翌年3月31日までに発生したポイントを“当年度ポイント”として計算します。当年度の累積ポイントを『MONA ギフト券』と交換する有効期間は、次年度の末日(3月31日)までとなります。但し、ポイントの有効期間内に『MONA ギフト券』と交換されなかった当年度の累積ポイントは次年度の末日(3月31日)に失効となります。</p> <p>以降、毎年度『MONA ギフト券』と交換されなかった累積ポイントは次年度の末日に失効となります。また、3年間においてMONA カード(現金ポイント用)使用によるお買い上げ実績がない場合は、会員資格を失効します。</p>	<p>6. 会員の有効期限とポイントの失効</p> <p>当年4月1日から翌年3月31日までに発生したポイントを“当年度ポイント”として計算します。当年度の累積ポイントを『MONA ギフト券』と交換する有効期間は、次年度の末日(3月31日)までとなります。但し、ポイントの有効期間内に『MONA ギフト券』と交換されなかった当年度の累積ポイントは次年度の末日(3月31日)に失効となります。</p> <p>以降、毎年度『MONA ギフト券』と交換されなかった累積ポイントは次年度の末日に失効となります。また、3年間においてMONA カード(現金ポイント用)使用によるお買い上げ実績がない場合は、会員資格を失効します。</p> <p>但し、2023年4月1日から9月30日の期間に付与されたポイントについての有効期間は2024年3月31日までとなります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・MONA 現金専用カード終了に伴う2023年度分の累計ポイントについての有効期間を追記しております。

<p>7. 付与済みポイントの返品対応 購入済みの商品を返品する場合、買上金額に応じて加算された返品商品のポイント分について、減算処理を行います。『MONAギフト券』を交換後に返品された場合、現保有ポイントが減算処理に足りない場合、『MONAギフト券』をご返却いただきます。 また、万一累計ポイントがマイナスとなった場合、現金にて精算させていただく場合もございます</p>	<p>7. 付与済みポイントの返品対応 購入済みの商品を返品する場合、買上金額に応じて加算された返品商品のポイント分について、減算処理を行います。『MONAギフト券』を交換後に返品された場合、現保有ポイントが減算処理に足りない場合、『MONAギフト券』をご返却いただきます。 また、万一累計ポイントがマイナスとなった場合、現金にて精算させていただく場合もございます。</p>	
<p>8. カード紛失・盗難 カードの紛失・盗難の場合は、速やかにお届けください。紛失・盗難したカードが発見されてもポイントカードとして使用できません。使用した場合のポイントは無効となります。</p>	<p>8. カード紛失・盗難 カードの紛失・盗難の場合は、速やかにお届けください。紛失・盗難したカードが発見されてもポイントカードとして使用できません。使用した場合のポイントは無効となります。</p>	
<p>9. 会員資格の取消及びカード使用の停止・返却 株式会社エイムクリエイツは、会員が以下の項目のいずれかに該当する場合は、通知・催告することなく、会員資格を取り消すことがあります。 また、株式会社エイムクリエイツは、会員資格の取消と同時に会員が積み立てたポイントを消滅させることができるものとします。なお、会員は会員資格の取消後、本カードを速やかに弊社に返却するものとします。</p> <p>1. 会員が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「暴力団員等」という）に該当した場合、および次の(1)から(2)のいずれかに該当した場合。 (1)自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員を利用していると認められる関係を有すること (2)暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの 関与をしていると認められる関係を有すること。</p> <p>2. 会員が、自らまたは第三者を利用して、次の(1)から(5)までのいずれかに該当する行為をした場合 (1)暴力的な要求行為 (2)法的な責任を超えた不当な要求行為 (3)取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為 (4)風説を流布し、偽計を用いて弊社の信用を毀損し、または、弊社の業務を妨害する行為(5)その他前記(1)から(4)に準ずる行為</p> <p>3. 会員が、弊社から複数のカードを発行されている場合、他のカードについて前2項に記載した事項のいずれかに該当する事由が生じたとき。</p> <p>4. カード使用上の不正行為および株式会社エイムクリエイツが不適格と判断した場合。</p>	<p>9. 会員資格の取消及びカード使用の停止・返却 株式会社エイムクリエイツは、会員が以下の項目のいずれかに該当する場合は、通知・催告することなく、会員資格を取り消すことがあります。 また、株式会社エイムクリエイツは、会員資格の取消と同時に会員が積み立てたポイントを消滅させることができるものとします。なお、会員は会員資格の取消後、本カードを速やかに弊社に返却するものとします。</p> <p>1. 会員が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「暴力団員等」という）に該当した場合、および次の(1)から(2)のいずれかに該当した場合。 (1)自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員を利用していると認められる関係を有すること (2)暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの 関与をしていると認められる関係を有すること。</p> <p>2. 会員が、自らまたは第三者を利用して、次の(1)から(5)までのいずれかに該当する行為をした場合 (1)暴力的な要求行為 (2)法的な責任を超えた不当な要求行為 (3)取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為 (4)風説を流布し、偽計を用いて弊社の信用を毀損し、または、弊社の業務を妨害する行為(5)その他前記(1)から(4)に準ずる行為</p> <p>3. 会員が、弊社から複数のカードを発行されている場合、他のカードについて前2項に記載した事項のいずれかに該当する事由が生じたとき。</p> <p>4. カード使用上の不正行為および株式会社エイムクリエイツが不適格と判断した場合。</p>	

<p>10. カード再発行 ・カードの破損・故障に限り再発行いたします。この場合、旧カードのポイントは会員の責に帰すべき事由の場合を除き、株式会社エイムクリエイツの定めた方法にてポイントなどで還元いたします。再発行中のポイントは各店でレシートにサインをもらい新カードが届きましたらレシート持参のうえ、お買い上げ各店へ再度ご来店ください。 ・カード紛失・盗難、その他会員の責期すべき事由の場合、ポイントは失効します。再発行中のポイント加点はできません。紛失・盗難によりカードを退会し、再度カードを発行した場合ポイント以降はできません。</p>	<p>10. カード再発行 ・カードの破損・故障に限り再発行いたします。この場合、旧カードのポイントは会員の責に帰すべき事由の場合を除き、株式会社エイムクリエイツの定めた方法にてポイントなどで還元いたします。再発行中のポイントは各店でレシートにサインをもらい新カードが届きましたらレシート持参のうえ、お買い上げ各店へ再度ご来店ください。 ・カード紛失・盗難、その他会員の責期すべき事由の場合、ポイントは失効します。再発行中のポイント加点はできません。紛失・盗難によりカードを退会し、再度カードを発行した場合ポイント以降はできません ・但し、カードの再発行については2024年3月31日までとなります。</p>	<p>・カードの再発行についての終了期日を追記しております。</p>
<p>11. 申込内容の変更及び通知などの送付 カード入会時に記入した住所・氏名及び電話番号等に変更が生じた場合、速やかにご通知ください。ご通知いただけないことが理由で株式会社エイムクリエイツからの通知または送付書類等が延着または不到達になった場合は、通常到達すべき時に到達したものとみなします。</p>	<p>11. 申込内容の変更及び通知などの送付 カード入会時に記入した住所・氏名及び電話番号等に変更が生じた場合、速やかにご通知ください。ご通知いただけないことが理由で株式会社エイムクリエイツからの通知または送付書類等が延着または不到達になった場合は、通常到達すべき時に到達したものとみなします。</p>	
<p>12. ダイレクトメール・eメール・宣伝物の送付 会員は、株式会社エイムクリエイツの承認を得た第三者より、会員宛ダイレクトメール・eメールもしくは宣伝印刷物が送付されることをあらかじめ承認するものとします。</p>	<p>12. ダイレクトメール・eメール・宣伝物の送付 会員は、株式会社エイムクリエイツの承認を得た第三者より、会員宛ダイレクトメール・eメールもしくは宣伝印刷物が送付されることをあらかじめ承認するものとします。</p>	
<p>13. 会員情報利用への同意 会員は、会員のMONAにおけるカード利用情報を株式会社エイムクリエイツが利用することに同意するものとします。</p>	<p>13. 会員情報利用への同意 会員は、会員のMONA 新浦安におけるカード利用情報を株式会社エイムクリエイツが利用することに同意するものとします。</p>	<p>・「新浦安」を追記しております。</p>
<p>14. 会員の退会 会員が退会する場合は、速やかに専用カウンターへ届出し、会員カードをご返却ください。退会となっているカードをポイントカードとして使用した場合のポイントは無効扱いとなります。</p>	<p>14. 会員の退会 (1)会員が退会する場合は、速やかに専用カウンターへ届出し、会員カードをご返却ください。退会となっているカードをポイントカードとして使用した場合のポイントは無効扱いとなります。 (2)MONA 現金専用カード終了に伴い、2024年6月30日をもってMONA 現金ポイントカードすべての会員を退会とし、株式会社エイムクリエイツが退会手続きを行います。 (3)尚、会員の個人情報に該当する入会申込書への記載項目については株式会社エイムクリエイツ モナ新浦安オペレーションセンターが抹消するものとします。 (4)前記に該当する会員のカード返却は不要となります。</p>	<p>・退会について箇条書きで説明しております。 ・2024年6月30日をもってMONA 現金専用カード会員がすべて退会になること また、入会時にお預かりした個人情報についてはすべて抹消になることを追記しております。 ・カードの返却は不要であることを追記しております。</p>

<p>15. 規約の変更 本規約は、MONA 新浦安ホームページ上において、変更後の本規約を掲載することで、会員に予告することなく、本規約の内容、会員特典およびポイントシステム等の各種サービスを終了または変更できるものとします。なお、当該ホームページ掲載と同時に、変更後の本規約の内容が適用されるものとします。最新の規約は、MONA カード受付カウンターにて確認いただくものとします。</p>	<p>15. 規約の変更 本規約は、MONA 新浦安ホームページ上において、変更後の本規約を掲載することで、会員に予告することなく、本規約の内容、会員特典およびポイントシステム等の各種サービスを終了または変更できるものとします。なお、当該ホームページ掲載と同時に、変更後の本規約の内容が適用されるものとします。最新の規約は、MONA カード受付カウンターにて確認いただくものとします。</p>	
<p>16. 会員情報の利用目的等について 1. 会員情報は次の各号を目的として使用いたします。 (1)申込書にて会員情報の提供について同意をいただいた会員に限り、弊社、MONA 新浦安に出店する店舗より商品情報・アンケート・キャンペーン・セール・ポイント還元・ポイントシステムのお知らせ・イベント・各種プレゼント・お買上商品のトラブル・買上金額の差異・付加ポイントの差異等について、ご案内・ご提供・ご依頼を電話・パソコン及び携帯電話へのメール・封書葉書等にて行うことを目的として使用いたします。 また、申込書にて受け取りを拒否された場合でもポイントの失効・お買上商品のトラブル・買上金額の差異・付加ポイントの差異等ご案内に限り電話・パソコン及び携帯電話へのメール・封書葉書等の郵便物等にて行う場合があります。 (2)前号の目的を達成させるための顧客動向分析、販売促進活動の効果検証、販売促進計画の策定に使用します。 (3)ファッション、インテリア、リフォーム、住み替え、ガーデニング、園芸、DIY、グルメ、スポーツ、健康、旅行、ホテル、リゾート等の衣・食・住・遊に関わる商品サービス等の情報提供。 (4)前各号の他、会員の事前の同意を得た場合。</p>	<p>16. 会員情報の利用目的等について 1. 会員情報は次の各号を目的として使用いたします。 (1)申込書にて会員情報の提供について同意をいただいた会員に限り、弊社、MONA 新浦安に出店する店舗より商品情報・アンケート・キャンペーン・セール・ポイント還元・ポイントシステムのお知らせ・イベント・各種プレゼント・お買上商品のトラブル・買上金額の差異・付加ポイントの差異等について、ご案内・ご提供・ご依頼を電話・パソコン及び携帯電話へのメール・封書葉書等にて行うことを目的として使用いたします。 また、申込書にて受け取りを拒否された場合でもポイントの失効・お買上商品のトラブル・買上金額の差異・付加ポイントの差異等ご案内に限り電話・パソコン及び携帯電話へのメール・封書葉書等の郵便物等にて行う場合があります。 (2)前号の目的を達成させるための顧客動向分析、販売促進活動の効果検証、販売促進計画の策定に使用します。 (3)ファッション、インテリア、リフォーム、住み替え、ガーデニング、園芸、DIY、グルメ、スポーツ、健康、旅行、ホテル、リゾート等の衣・食・住・遊に関わる商品サービス等の情報提供。 (4)前各号の他、会員の事前の同意を得た場合。</p>	
<p>17. 会員情報の第三者提供について 1. 弊社は会員情報について、次の各号の場合を除き第三者に提供しないものとします。 (1)以下の場合 ①法令で定める場合 ②人の生命・身体または財産の保護に必要で、本人の同意取得が困難な場合 ③公衆衛生上、または児童の健全な育成推進に特に必要で、本人の同意取得が困難な場合 ④国の機関や地方公共団体などが法令上の事務を遂行するのに協力が必要で、本人の同意取得が事務遂行に支障になる場合。 (2)前条記載の利用目的を達成するために、あらかじめ取り決められた委託先に対し、預託をする場合があります。この場合、弊社は会員情報の保全処置を講じた上で</p>	<p>17. 会員情報の第三者提供について 1. 弊社は会員情報について、次の各号の場合を除き第三者に提供しないものとします。 (1)以下の場合 ①法令で定める場合 ②人の生命・身体または財産の保護に必要で、本人の同意取得が困難な場合 ③公衆衛生上、または児童の健全な育成推進に特に必要で、本人の同意取得が困難な場合 ④国の機関や地方公共団体などが法令上の事務を遂行するのに協力が必要で、本人の同意取得が事務遂行に支障になる場合。 (2)前条記載の利用目的を達成するために、あらかじめ取り決められた委託先に対し、預託をする場合があります。この場合、弊社は会員情報の保全処置を講じた上で</p>	

<p>提供いたします。</p>	<p>提供いたします。</p>	
<p>18. 本人への情報開示等 1. 開示請求等の手続きについて 会員は、弊社データベース等に登録されたご本人の個人情報の開示を求めることができます。また開示の結果、情報に誤りがあれば訂正、ならびに利用停止をもとめることができます。弊社にて内容を確認し必要に応じて会員情報の追加・変更・訂正または削除を行います。登録情報を削除すると退会となる場合もございます。開示は会員ご本人様に限り、原則として書面にて回答いたします。但し、次の号に定める場合は開示いたしかねます。</p> <p>① ご依頼の情報項目が保有個人データに該当しない場合 ② ご本人様の確認ができない場合 ③ 代理人によるご依頼に際し代理権が確認できない場合 ④ その他法令で定める場合</p> <p>尚、ご請求内容により手数料をいただく場合もございます。ご不明な点は第 20 条の窓口へお問い合わせください。</p> <p>2. 受付窓口 開示・訂正・利用の停止の窓口 株式会社エムクリエイツ モナ新浦安オペレーションセンター 〒279 - 0012 千葉県浦安市入船 1 - 5 - 1 4 階</p> <p>3. 手続きの方法 前記載の窓口まで、ご請求内容(開示・訂正・利用停止)、お名前・住所・電話番号・会員番号をご記入し、ご本人様と確認できる証書(運転免許証、パスポート等公的な書類)のコピーを添付のうえ、郵送にてご請求ください。</p> <p>4. 開示請求手続に際し取得した個人情報の利用目的 開示請求手続に際し取得した個人情報は、ご本人様の確認等、当該手続きに必要な範囲内で弊社のみにて利用いたします。</p>	<p>18. 本人への情報開示等 1. 開示請求等の手続きについて 会員は、弊社データベース等に登録されたご本人の個人情報の開示を求めることができます。また開示の結果、情報に誤りがあれば訂正、ならびに利用停止をもとめることができます。弊社にて内容を確認し必要に応じて会員情報の追加・変更・訂正または削除を行います。登録情報を削除すると退会となる場合もございます。開示は会員ご本人様に限り、原則として書面にて回答いたします。但し、次の号に定める場合は開示いたしかねます。</p> <p>① ご依頼の情報項目が保有個人データに該当しない場合 ② ご本人様の確認ができない場合 ③ 代理人によるご依頼に際し代理権が確認できない場合 ④ その他法令で定める場合</p> <p>尚、ご請求内容により手数料をいただく場合もございます。ご不明な点は第 20 条の窓口へお問い合わせください。</p> <p>2. 受付窓口 開示・訂正・利用の停止の窓口 株式会社エムクリエイツ モナ新浦安オペレーションセンター 〒279 - 0012 千葉県浦安市入船 1 - 5 - 1 4 階</p> <p>3. 手続きの方法 前記載の窓口まで、ご請求内容(開示・訂正・利用停止)、お名前・住所・電話番号・会員番号をご記入し、ご本人様と確認できる証書(運転免許証、パスポート等公的な書類)のコピーを添付のうえ、郵送にてご請求ください。</p> <p>4. 開示請求手続に際し取得した個人情報の利用目的 開示請求手続に際し取得した個人情報は、ご本人様の確認等、当該手続きに必要な範囲内で弊社のみにて利用いたします。</p>	
<p>19. 緊急措置 天災、その他の非常事態には、会員への事前告知なしに、本カード利用の全部もしくは一部を休止させていただく場合があります。</p>	<p>19. 緊急措置 天災、その他の非常事態には、会員への事前告知なしに、本カード利用の全部もしくは一部を休止させていただく場合があります。</p>	
<p>20. 問い合わせ窓口 本規約、会員特典ならびに会員情報についてのお問い合わせ、ご相談は MONA 新浦安オペレーションセンターにてお受けいたします。 電話番号：047 - 381 - 2500</p>	<p>20. 問い合わせ窓口 本規約、会員特典ならびに会員情報についてのお問い合わせ、ご相談は MONA 新浦安オペレーションセンターにてお受けいたします。 電話番号：047 - 381 - 2500</p>	